

## 第6回稲沢市公共施設のあり方検討委員会 会議録

【日 時】平成24年10月4日（木） 午後2時00分～3時25分

【場 所】稲沢市役所政策審議室

【出席者】稲沢市公共施設のあり方検討委員会委員（敬称略）

谷口 元	名古屋大学総長補佐・全学施設計画推進室長・大学院工学研究科教授
古川行光	元愛知県教育委員会事務局管理部長
栗林芳彦	名古屋文理大学情報文化学部PR学科長・教授
萩原聡央	名古屋経済大学法学部准教授
吉田哲夫	元稲沢市教育委員会教育部長
三枝知美	公募
中西 弘	公募

〈事務局〉

眞野宏男	副市長
大津典正	市長公室長
篠田智徳	企画政策課長
宮島崇志	企画政策課統括主幹
浅野隆夫	企画政策課主幹
吉川修司	企画政策課主査
大屋 将	企画政策課主任

### 【議事次第】

- 1 副市長あいさつ
- 2 議事
  - (1) 公共施設の改革案について
  - (2) これからの公共施設のあり方に関する提言（案）について
  - (3) 今後の予定について
- 3 市長公室長あいさつ

### 【会議の概要】

#### 1 副市長あいさつ

皆さん、こんにちは。第6回公共施設のあり方検討委員会の開催にあたりまして、一言ごあいさつ申し上げます。

公共施設のあり方検討委員会については、これまで支所、小中学校、保育園等、具体の施設名を挙げて議論してきました。どの会におきましても、活発なご議論ならびにご意見を頂戴したところでございます。誠にありがとうございます。

委員会での議論が逐一新聞報道されていることで、市民の方々の反響を呼び、関心も高まっているところです。委員会の中でもご意見をいただいたように、今後は市民の皆様の見解を聴きながら、さらに議論を深めていきたいと考えております。

過日職を辞されました大木前副市長は、以前から公共施設の見直しに対しては、稲沢市にとってどういった施設が必要なのかゼロベースからすべてを見つめ直し、企画及び財政担当課だけでなく、それぞれの施設所管課がアイデアを出して取り組むよう申し立てました。そうした前副市長の意志を引き継ぎ、職員一丸となって改革に取り組んでいきたいと思っております。

今回は文化施設やスポーツ施設を中心とした見直し案を提示いたしますが、委員の皆様方におかれましては、施設のあるべき姿をご議論いただき、市の将来の方向性についてご提言を賜りますようお願いいたします。

本日は限られた時間の中ではありますが、市の将来にとって実のある議論となるよう、それぞれのお立場から忌憚のないご意見をお願いいたします。

## 2 議事

### (1) 公共施設の改革案について

[谷口委員長]

副市長のあいさつの中でも「ゼロベース」という話がありました。公共施設のあり方を検討していく中では、単に財政面での負担軽減だけではなく、基本的には市民サービスを加速する方向、サービス水準を向上させる方向にシフトしていかなければならないと考えます。「住み続けられる町」、「住みたい町」、「人を惹き付ける町」にしていくことが最終目標となりますので、その大目標を見失わないような形で、施設の見直しの展開を説明できるようにしていく必要があると考えます。行政のかたと話をすると、どうしても財産処分の話が主になってしまいますが、市民にとってどういったメリットがあるかを上手く説明できるよう、今後委員会としての提言をまとめていければ良いと思います。

本日の議題の中に「これからの公共施設のあり方に関する提言（案）について」とありますが、委員会としても佳境に入り、今後の議論が非常に重要になってきます。年度内に提言書をまとめるスケジュールですので、よろしく申し上げます。

それでは本日の議事に入ります。まず初めに、本日の議事の(1)「公共施設の

改革案について」、事務局から説明をお願いします。

=事務局=

公共施設の改革案についてパワーポイントを用いて説明【資料1】

## ○質疑

[谷口委員長]

ただいま事務局から説明がありましたが、委員の皆様からのご意見を伺います。

[委員]

個々の施設の見直し案に関する検討は、あと何回位を予定していますか。

[事務局]

190 ある検討対象施設のうち、大半の施設の見直し案は出しましたが、市内部、もしくは外部の関係者と調整中のため保留となっている施設が10施設程残っています。次回の委員会で残りの施設の見直し案を出していきたいと考えていますが、場合によっては、その次の1月の委員会まで先送りとなる施設も出る可能性があります。これらの検討が終わった段階で、再度総論に関する議論へと戻っていければと思います。

[委員]

施設の具体的な見直し事例がかなり増えています。これまでの議論を整理する意味でも、そろそろ改革前と改革後でサービス水準がどう変化したかを表した一覧表や、現在の施設配置と改革後の施設配置が市全域で見渡せるようなマップ等の作成を目指していただきたいと思います。少し全体像が見えにくくなっていますので、そうした資料の作成をお願いしたいと思います。

[委員]

中学校4校のナイター施設について、老朽化による更新費用がかかり、利用者もあまりいないため、廃止していく提案が出ています。以前はソフトボールの利用者が非常に多かったと記憶していますが、現在はサッカーでの利用に切り替わってきています。利用種目が変われば、ナイター設備そのものの内容も違ってきますし、現状の中学校の設備では使いにくい部分もあるのではないかと思います。そういったことを踏まえると、西島運動広場へ移転することは良い提案であると考えますが、

現在の利用者に新たに整備される西島運動広場や祖父江の森多目的運動場を今後使ってもらえることになる、現在の利用者と新たな利用者を合算した場合に利用状況はどうか、満杯になり過ぎて、申し込んでもなかなか利用できず、かえって不満が出るようでもいけないと思います。利用はどうしても土日や夜間に集中すると思いますが、そういった時間帯に代替施設として賄えるのか、大里地区のかたに西島運動広場を使ってくださいと言った場合に、距離の問題も生じます。

施設の全体像にも付随してくる話だと思いますので、利用状況や利便性を含めて、市全体の中で上手く地域バランスが取れているか、教えていただきたいと思っています。

#### [事務局]

改革の前後でどう変わるかについては、提言書を作成していく段階で、行革効果額を全て合算したり、施設全体の総面積はどの程度になるか、機能はどう変わるのかといった点を比較しながら、できるだけ分かりやすくまとめていきたいと考えています。

また、中学校のナイター設備についてですが、現在の利用状況としては、稲沢中学校は年間 200 日程度、大里中学校は年間 100 日程度と比較的利用が多いのに対し、祖父江中学校と平和中学校は、それぞれ年間 30 日程度の利用に止まっています。ただし、稲沢中学校と大里中学校は、2つのサッカークラブが交代で両方の施設を交互に使っており、それが利用のほとんどを占めています。今後、西島運動広場に人工芝のグラウンドが整備された場合に、今までと同様の利用ができるかと聞かれれば、サッカーとしては一面しか取れませんので、利用が制限されることは否めません。現在利用されているかたと話し合いながら進めていく必要があると考えますが、特定の利用者のためだけにナイター設備を更新するのもどうかという意見もありますので、話し合いながら進めていきたいと考えています。

#### [委員]

今回の見直し案は、どちらかと言えば、維持していく方向のものが多く、あまりドラスティックな提案はないと感じました。また、「改革の目玉」についても、先ほど説明があったように、まだ仮置き状態で、関係各方面と調整段階のため、具体化に至っていないものもあると推測します。

そうした中で、今回、平和らくらくプラザを子ども屋内遊園地にする「いなっピーランド・プロジェクト」の提案が改めて出ていますが、この提案と現在平和らくらくプラザ内に入居している社会福祉協議会平和支所や子育て支援センターを「福祉の拠点」に移転する提案とは、「改革の目玉」の中でも密接な関係があると考えま

す。もう少し内容がはっきりイメージできる資料を提示していただきたいと思いません。

[事務局]

未提案の施設の検討を順次進めながら、それと同時進行で過去に提案した内容の具体化にも着手しているところです。申し訳ありませんが、もう少し時間をいただければと思います。

「福祉の拠点」につきましても、できれば来年1月の委員会で施設のイメージや配置図等を示していきたいと考えています。「福祉の拠点」にどの程度の機能を持たせていくか現時点で固まっている訳ではないため、もう少し議論を深めた上で、示していきたいと考えています。

[委員]

「福祉の拠点」の整備スケジュールはどうなっていますか。

[事務局]

「福祉の拠点」が具体的にいつできるかについては、この委員会の中で決めていく話ではないと考えています。どういった施設を目指していくか、どのように整備していくかについて、委員会からご提言をいただき、その上でもう一度市の中で「できるもの、できないもの」を整理し、「できないもの」については、どうしたらできるようになるかを検討した上で、市としての再編計画を来年度のできるだけ早い時期に出していきたいと考えております。計画案を出す段階で、市民の皆様から意見を聴いてまいりますので、その段階で具体的な時期も見えてくるのではないかと思います。よって、現時点で具体的な時期や場所を言及するべきではないと考えます。

[委員]

設計で例えると、公共施設のあり方検討委員会の議論は基本設計の部分に該当するのだと思います。委員会としての提言を今年度中にまとめ、実施については様々な条件が加わってくるため、来年度以降に市として考え、方針を示していくという理解でよろしいでしょうか。

[事務局]

はい、そのとおりです。

[委員]

今回、図書館の見直し案が提案されていますが、図書館としての将来像が少し弱い気がします。世界的にも図書館の様相が変わり始めていて、ただ単に図書が置いてあって閲覧するだけでなく、そこが一つの活動拠点として機能し始めています。図書のデジタル化が進み、人気がある本でも1冊あれば十分で、残りは電子図書で対応することで、書庫に空きスペースが生じます。そうした場所を何に活用しているかと申し上げると、人が集まり、本や様々な媒体を使ったバラエティに富んだ活動が見られるようになっていきます。世界的にはクラシックな図書館から変化しつつありますが、日本ではまだこうした事例が見られず、遅れていると感じることがあります。

このことは他の施設にも言えることで、例えば「福祉の拠点」であっても同じです。建物に求められる役割がどんどん変わってくることで、結果として、変わっていく役割をつくる「器」としての施設のあり方にも大きく影響が及ぶと考えます。こうした将来展望も見据えながら、公共施設のあり方を考えていくことも必要ではないかと考えます。

[事務局]

図書館については、今回提案するにあたり、市内部でも様々な議論がありました。特に祖父江の森図書館については、利用者が伸び悩んでいることもあり、今後の将来像を考える中で出された意見を紹介しますと、平和町図書館がコミックや婦人雑誌の充実が評価されて人気がありますので、そうした機能を移管して平和町図書館の良さを継承していこうということ、また、祖父江の森図書館の特色として打ち出すプラスアルファの部分として、「高齢者に優しい図書館」、「高齢者がのんびり過ごすことができる図書館」というコンセプトが提案されました。そのための方策として、利用の少ない視聴覚室を高齢者向けに開放できないか検討しましたが、高齢者のかたが望まれる利用方法としては、囲碁将棋だけでなく、カラオケのように活動的な内容が多いのも事実であり、先ほど委員のお話にありましたクラシックな図書館のイメージが日本では依然残っていることもあり、静かな場所を望まれるかたが多いと考え、提案には至らなかったところです。今後いろいろなアイデアを出し合う中で、もう少し特色を出していければと考えています。

[委員]

図書館が立て続けに建設された頃はおそらく貸出し中心の図書館が多かったと思いますが、日本でも最近では割と滞在型の図書館が増えています。欧米ではさらに

一歩進んで、活動型の図書館が中心になっています。そうした事例もありますので、将来展望として、施設に求められる役割や機能も変化していくという前提で考えていく必要があると思います。

[委員]

祖父江町住宅森上団地と祖父江引揚住宅を廃止することには、「耐震性なし」ということで安全面から適切と考えます。一つ確認したいのですが、見直し案の中で「入居者に転居をお願いしていく」とありますが、具体的に市としてどのような形で取り組んでいくお考えでしょうか。

[事務局]

入居者のかたには現在も個別に接触しており、できるだけ早い時期に転居していただくようお願いしています。そうした中で、市として用意できるのは市営住宅になりますが、ネックになっているのが、祖父江地区内に市営住宅が無く、どうしても稲沢地区に転居してもらう必要があることです。もう一つネックになっているのが家賃の問題です。現在は2千円前後の家賃で入居されていますが、同じ家賃水準での市営住宅は他に無いため、市営住宅に入居しようとすると、どうしても家賃が上がってしまいます。そうした部分が障害になっていると考えています。

実際のところ森上団地に関しては、6世帯のうち1世帯のかたが年内に転居していただく予定で、別の1世帯のかたも現在転居先を探している状況です。まずは地道な努力を重ねていくことが大切ではないかと考えています。

[委員]

他の自治体で、民間のアパートを市が借り上げて市民に提供している事例もあります。市営住宅も最近では入居者が少なくなっており、廃止する自治体も増えています。その代替として民間のアパートを活用する事例も多くなってきており、多治見市の取り組みが事例として挙げられます。

## (2) これからの公共施設のあり方に関する提言（案）について

[谷口委員長]

次に、議事の(2)「これからの公共施設のあり方に関する提言（案）について」、事務局から説明をお願いします。

＝事務局＝

これからの公共施設のあり方に関する提言（案）について資料を用いて説明

【資料２・資料３】

[事務局]

委員会から市長へ手渡していただく提言書をまとめていく時期に入ってきました。そのたたき台となる骨子と提言書のイメージを今回提示しております。

[谷口委員長]

ただいま事務局から説明がありましたが、委員の皆様からのご意見を伺います。

[委員]

冒頭の「提言にあたって」の書き方や、第３章「公共施設の見直しのコンセプト」の冒頭に何を書くのかが、かなり重要です。この案ですと、第４章で「改革の目玉」が突然出てくる印象がありますので、「まちづくりをどうするか」といった上位にあるべき市の計画を引用し、「この姿勢を達成するためにこのような改革を行っていく」といったコンセプトを始めに書いておくことが大切だと感じます。資料では、「これまでは・・・」、「これからは・・・」といった案になっていますが、これではすべてを書き込むことはできないと思いますので、全体の大方針を冒頭の「提言にあたって」で書くか、第３章で書くか、一度検討をお願いしたいと思います。この部分をどのように書くかが一番難しく、時間も労力もかかる部分だと思いますが、よろしくをお願いします。

こういった報告書でよく目にするのが、前編の「現状調査編」と後編の「改革編」が分離してしまっている例です。年少人口の減少や高齢者人口の増加といったデータが示されていますが、そうしたデータは、後半の「改革の目玉」で触れる内容に絞った方が良くと思います。そうすることで、『なぜ「改革の目玉」なのか』という根拠付けにもつながります。「こういう根拠付けがあって、こういう改革を実施する」といった前編と後編をつなぐシナリオを提言書の中で表現できるのではないかと考えます。困難な作業ではありますが、できる限りそうした姿勢で取り組まれるようお願いします。

[事務局]

いただいたご意見を踏まえて、さらに具体化していければと思います。

[委員]

個人的な印象ですが、第4章の見出しである「改革の目玉」の「目玉」という言葉が少し軽い表現に感じます。第4章がもう少し見栄えが良くなると、全体のシナリオがつながっていくのではないかと思います。第1章で「社会的条件」、第2章で「施設の現状と課題」を整理した上で、第3章で「見直しのコンセプト」を分かりやすくまとめていき、それを受けて、第4章で「見直しのメリット」として「こういったことができるようになる」という流れになっていくと思うのですが、このタイトルですと、新聞の大見出しのようになってしまい、第3章までは大まかな流れが読み取れたものが、第4章で方向が変わってしまう、印象が変わってしまう気がします。この部分を全体の流れに沿ってもう少し修正していただければ良いと思います。

[委員]

私も今の意見と同じ意見を持っていて、第4章の「改革の目玉」の部分に若干の違和感を持っています。ここに書かれていることは、運用面における提案が多いと感じます。我々が委員会の中で議論してきたのは、どちらかと言えば、ハードウェアの部分で、施設そのもののあり方がどうなのかを話し合ってきました。ここに書かれていることは、ハードウェアそのものの話ではなく、ソフトウェアとしての運用の部分、その施設をどう活用していくかという話を中心になっている気がします。「改革の目玉」の中に、積極的な市の姿勢が込められていることは十分に理解しますが、うがった見方をすると、施設の総量を減らすということは、ある意味で既存の利用者にとってマイナス面につながる部分があるため、住民サービスが若干低下することへの償いであると解釈するかたもみえるかもしれません。

この提言書の中で重要なポイントは、我々がどのようなスタンスで公共施設のあり方検討の議論に臨んできたのか、それから、第3章の中にある「見直しの視点」について、何を基準に判断してきたのかだと考えますので、その辺りで誤解のない、明確な書き方にしていく必要があります。我々は教育の専門家でも、福祉の専門家でも、文化政策の専門家でもありません。よって、市の施設がどうあるべきかについては、総合的な判断によって決定されるべきであって、最終的な実行にあたっては、様々な方面から意見を聴きながら進めていくことが必要になります。我々はあくまでも、ある一つのスタンス、一つの方針の中から施設がこうあるべきという議論をしてきましたので、その点について提言書を手渡す市長にも誤解のないように伝える必要があると思います。経済効率だけを念頭に進め

てきた訳ではなく、様々な視点から議論をしてきたつもりですが、我々が議論する際の立脚点がどういうものであったかを今一度イメージすることが必要ではないかと感じています。

#### [事務局]

ただ今委員からいただいたご指摘については、確かにそのとおりで、大きな命題であると感じています。おそらく第4章の「改革の目玉」の部分で違和感があるのは、第3章までは総論で述べられていたものが、第4章で各論を飛ばして急に各論の中の各論のような話になっているからではないかと考えます。

「改革の目玉」を出したそもそものきっかけは、「個々の施設だけを見て検討しているのは、どうしてもメリットが見えてこない」、「全体的なコンセプトは必要だが、具体的なメリットをできるだけ分かりやすく市民に伝えていく必要がある」、「改革によってこういった部分が良くなったということを明確にしないといけない」とのご意見を第1回委員会で委員の皆様からいただき、それを受けて第2回委員会で提案したという経緯があります。そういう意味では各論的な話ですので、第5章の「施設別の見直し案」を飛ばして、先に第4章の「改革の目玉」が出てくることへの違和感もあるのではないかと推察します。見せ方の問題もありますが、第4章からはあくまで各論に入っていきますので、第4章と第5章を一つにまとめて、「改革の目玉」を章の中のトピック的な位置付けにしていきたいと考えます。目玉施策だけで委員会が求めているもののすべてが実現する訳ではないことは、事務局としても重々承知していますので、あくまでもトピックとして整理していきたいと考えます。

#### [委員]

私自身も「改革の目玉」について、以前から少し違和感を持っていました。社会的条件や少子高齢化という社会構造の変化から、具体的に稲沢市が今後どうなっていくのか、市の財政状況がどうなっていくかが議論のスタート地点だったと思います。市に入ってくるのが税金であり、その一方で市から出ていく経費として、施設の維持管理経費や福祉サービスの経費が増加傾向にあり、市の収支が厳しくなっている。さらに今後は、多くの施設が老朽化により建て替えの必要が生じ、それらすべてに対応しようとする、市の財政がとて持たないので、公共施設のあり方を検討しなければならない。検討にあたっては、市民の税金をいかに効率良く、有効に、公平に使っていくかがベースとなり、そうした視点から考えて、類似施設や老朽化している施設、利用状況が思わしくない施設は廃止、縮小、統合していく方向で考えていく。ただし、それだけで終わらせるのではなく、同時に市民にとってメ

リットとなる、市民サービスの向上につながる提案も必要ではないかという議論の中で出てきたのが「改革の目玉」であったと思います。そうした流れで提言書を構成していく必要があると考えます。現状では「改革の目玉」がいきなり出てくる印象で、唐突感が否めません。

[委員]

「改革の目玉」については、私もやはり唐突感があるように感じます。

施設の見直しについて、手の付けやすい所から手を付けているという印象も多少感じられますので、そうではなくて、改革の優先度が高い所から着手しているという論法ができると、市民への説明もしやすいのではないかと考えます。

他の自治体の報告書を見ていると、施設の処分の話ばかりが目につきます。処分の話もちろん大事ですが、財政状況が厳しいので、施設の総量をこの程度まで減らしたいという大目標を掲げ、施設を減らす中でサービス水準を維持、または向上させるためには、こういった施策が必要であるといった流れに「改革の目玉」が結び付くと良いのではないかと思います。現時点では、総論と各論が分離している印象があり、委員の皆さんも違和感を感じているのではないかと思います。

[事務局]

いただいたご意見を取り入れながら、修正していきたいと思います。

総論部分が十分でないことは、事務局としても承知しています。いつまでも総論ばかりに時間をかけてはいけなと考え、各論に入った部分もありますが、こうして一つ一つの施設を掘り下げて検討していく中で、総論としての課題が見えてきた部分もいくつかあります。総論に再度戻る過程で、総論と各論とをつなぎ合わせる作業を行っていききたいと思います。

### (3) 今後の予定について

[谷口委員長]

次に、議事の(3)「今後の予定について」、事務局から説明をお願いします。

[事務局]

次回の委員会の日程について、お知らせいたします。

第7回の委員会は11月15日(木)午後2時からの開催予定です。場所は今回と異なり、市役所本庁舎3階の議員総会室ですので、ご注意ください。委員の皆様におかれましては、ご予定の方よろしくお願ひいたします。

[谷口委員長]

他にご意見はよろしいでしょうか。

なければ、本日の議題はすべて終了いたしましたので、これで会議を終了したいと思います。その他、事務局から何かあればお願いします。

[事務局]

長時間にわたり、貴重なご意見をありがとうございました。本日委員の皆様方からいただきましたご意見を踏まえ、今後さらに検討を進めてまいりたいと思います。

それでは最後に、市長公室長からごあいさつ申し上げます。

### 3 市長公室長あいさつ

本日も活発なご議論を頂戴いたしまして、誠にありがとうございました。皆様には全部で190施設の見直しについてご議論いただいておりますが、まだ若干調整が済んでいない施設も残っております。

冒頭に委員長から「市民サービスの水準を低下させてはいけない」とのお話でしたが、この委員会での議論は、建物で例えますと、基本設計に当たっていると思っております。この基本設計がしっかりしたものになれば、今後の実施設計にもつながっていくと考えておりますので、今後とも忌憚のないご意見、ご提言を賜りますようよろしくお願いいたします。本日は誠にありがとうございました。